

○副委員長

只今から、第8回静岡県社会教育委員会を開催いたします。任期も今年10月までとなりましたので、本日は報告書の作成を意識しながら、学習や学習活動に対して、社会で孤立しがちな人たちの生涯学習推進を協議していくことになろうかと思えます。

それでは、本日の会の次第について確認させていただきます。

最初に、事務局から第7回社会教育委員会の開催結果についての報告がございます。

その後、協議に入りまして、前半は第7回委員会で意見出しを行った「社会で孤立しがちな人」の特徴等の分類について、後半は、その「社会で孤立しがちな人」の表現について、いろいろ御意見をいただければと存じます。最後に、令和4年度の社会教育関係団体への補助金について、御意見を伺いたいと存じます。

本日も、委員の皆様から御意見を伺う時間をできるだけ多く確保していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、第7回社会教育委員会の開催結果について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局

第7回社会教育委員会では、最初に、前回の委員会の概要を報告させていただきました。その後、義務教育課から、静岡県立夜間中学について説明をしていただきました。

次に協議の前半では、「社会で孤立しがちな人（仮）」の特徴等について、グループワークを行っていただき、様々な御意見を出していただきました。グループワークの後、全体で各グループのまとめを共有いたしました。そのときの意見を抜粋し、資料2にまとめてあります。

活動の後、委員の皆様から、御感想やいろいろな御意見をいただきました。

○副委員長

前回の委員会について、何か補足事項とか御意見等ありましたら、お願いいたします。

また、その後で関連する議題があるので、そのときにまた触れていただければと思いますので、次に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、次第の3、協議に入らせていただきます。

まず、改めて流れについて説明します。前半は、先ほど報告があった委員会で伺いました「社会で孤立しがちな人」の特徴について、事前に依頼されているかと思いますが、各委員から分類等の御意見をいただきたいと思っております。その上で後半では、今、仮で呼んでおります、学習活動において「社会で孤立しがちな人」の表現、呼び方について、何か適切な、うまい表現がありましたら、皆さんから案を伺って、それを基に協議を運んでいきたいと思っております。

次第（１）に当たりますが、「社会で孤立しがちな人」の特徴等の分類について、御意見等を伺いたいと思っております。先ほどの話にもありましたが、資料２に、第７回委員会のグループワークの結果がまとめられております。その資料を参考に、各グループから出された特徴等、共通とか類似したものをまとめて、目安として、三つから五つのグループになるように、各御自身で分類等をお考えいただければと思っております。

意見が出る方からいただきたいと思えますし、視点とか観点でも構いませんので、何かお考えがある方から、一通り全員に御意見いただけるように進めていきたいと思っております。

質問というか、ちょっと疑問に思っていることでもいいかと思えます。何か思い当たることがありましたら、ぜひお願いしたいと思っております。

グループワークしたので、何となくイメージは湧いていると思えますので取りあえず進めてみますか。

順不同です。どなたからでも、オンラインの方からでも構いませんので、御発表できる方がいましたらお願いします。

○委員

自分は、大きな分類だと五つだと思っております。一つ目は「コミュニケーション能力」、二つ目が「家庭環境」、三つ目が「独居高齢者」、四つ目は「障害者」、五つ目が「外国人」。グループだと、こういうふうに分けてみました。後に何か言葉を付け加える必要があるのかもしれませんが、大分類的な分け方をしてみました。

○副委員長

ありがとうございました。

全く同じ意見でもいいですし、少しアレンジという形でもいいですし、お気づきの方からどうぞ。

○委員

私は五つに分けました。一つ目が「性格」、自分自身の性格と、二つ目が、自分自身が今どんな状況にあるかという「現状・実態」。それから環境のような感じで、三つ目に「家庭環境」。四つ目に「地域の環境」。五つ目に「社会の環境」で分けてみました。

○委員

私は、まず初めに大きく二つ、心と体の区分と社会との関わりの区分に分けます。心・体の区分は、更に二つの区分に分け、一つ目は「性格・嗜好」、二つ目は「障害・病気・老化」。次に社会との関わりの区分は、更に三つの区分に分け、三つ目が「生計」、四つ目が「言葉・情報」。五つ目が「心の支え・安心感」に分類してみました。

○副委員長

また新しい観点で、勉強になります。

その他はいかがですか、順番は別に考えてないですが、先におっしゃりたい方がいらっしゃれば。

○委員

私は一応、特徴等の分類で、社会で孤立しがちな人ですから、どんな人があるのかなという形で五つの分類をさせていただきました。

まず、一つ目が「経済的に貧困な人」。二つ目が「身体に障害のある人」。三つ目が「自分の居場所のない人」。四つ目が「人との付き合いが苦手な人」。五つ目が「情報が入らない人」という形で、そういう視点で分類させていただきました。

○副委員長

今度は伺っていきましょうか。他の方はいかがですか。

○委員

分類ですが、全部で四つになりました。どうして社会から孤立するのかから考えて、まず理解してもらえない、知られたいところから、まず一つが病気とか障害。もう一つの理由として、気持ちがちっと苦しくなってしまうということで、経済的な理由から孤立してしまう。あと一つが、あまりグループワークでは出てこなかったのですが、最近よく聞かれるニュースの中で、外から分

かりにくい人、あと、助けてが言いにくい人が孤立してしまっているという観点から、虐待とかDVを受けている人。その1から3に当てはまらない人で四つ目があまして、外国籍とかマイノリティー、LGBTQの性的少数者の方で四つに分けました。

○委員

私は四つに分けさせていただきました。先ほど副委員長から視点、観点からでもよいということでしたので、分けた理由からお話します。ここでいう孤立しがちな人は、支援する、支援される、支援が必要な人であるというスタンスが根底にあります。

いわゆる困窮という言葉は、経済的なことで使われることが多いですが、いろいろな意味で何かがない、何かに欠けることを意味します。先日、業務中に相談者の方から「自分に欠陥があるから、こういうふうに支援をされるのではないかと思う気持ちがどこかにあって、つらいよ」という言葉をかけられたことが心にひっかかかっていて、何らかのレッテルを貼らない表現を心がけて、この分類を言葉にしたいと考えました。

四つに分けた表現は「言葉」。次に性格的なものも入るかもしれませんが、その人の気持ちなどの「心情」。次に「環境」。困窮、介護者、多忙さ、病気、障害などのその人の環境です。もっと言うと、全てが環境で捉えられてしまうので、狭義の意味での環境です。もう一つが「世代」。この四つに分けさせていただきました。

○委員

私は施策の対象になっている人と、なっていない、あるいは漏れている人と、まず二つに分けてみました。

障害とか高齢は既に福祉の対象になっています。性格については、これは施策とは関係なく、独りでいたい人へは、そっとしておいたほうがいい。施策の対象にならなくて、支援から漏れている人といえば、まず言葉の問題がある人たちだと思います。

身体的にも精神的にも健康であるにもかかわらず、社会に関わる手段を知らないだとか、実際にそれを求めている人たちです。施策は全て法令が根拠にあって、税金を使って行われるわけですが、その法令が対象としていないというか、漏れているような、特に外国人、あるいは外国にルーツを持つ子供たちは、必要な施策がそこまで及んでいないことで、特に子供に関してはチャンスを奪っているのではないかと思います。皆さんとは切り口違いますけれども、既にそういう施策の対象になっている人と、なっていないというか、本来は対象にしなければいけないのに、漏れている人た

ちという分類で考えてみました。

○副委員長

その他はいかがですか。

○委員

既に出ているものもあるのですが、私も四つに分けてみました。一つ目が「経済的な事情がある」ということ。二つ目が「障害や病気のある人、またはその家族」。三つ目が「言葉や文化の壁がある」。四つ目が、「他との関わりが好きではない人」です。別の委員の御意見とも重なるところが多いと思いますが、このように分類してみました。

○委員

いただいた資料を見て分類をしようと思ったのですが、分類ができませんでした。なぜかというところ、ここに書かれているものは全て個人の問題であって、このような事情の方に、例えば多忙だったとか、病気になったとか、家族の不幸があったとか、受験が失敗したとか、将来設計が描けないという様々な問題が起きたときに、その解決方法が分からなかったり、解決のための情報が収集できなかったりした結果、例えば、ひきこもりになった。と考えていたので、これそのものを分類できなかったです。

分類するとしたら、先ほどの委員のお話にあったように、積極的に人と関わらない人、あえてそれを選択している人は除外し、協議の対象になっている人、なっていない人と分け、さらに情報獲得量が極めて少ない人、逆に情報が多過ぎて混乱している人、と考えます。戻ると、個人因子を分けられなかったです。

○副委員長

一通り御意見が出ましたので、他の委員のお話や意見をお聞きになって、何か付け足しとか、ちょっと考えが変わることもあるかなと思いますが、いかがでしょうか。もう少し時間ありますので、意見交換できるかと思えます。

誤解がないようでしたが、念のため申し上げておこうかなと思います。

いわゆる学習なり学習活動は、個人学習もありますので、自分で個人という方法論を選んでやっているところは、ここで特に問題として取り上げてないということによろしいですか。

いわゆるインディビジュアルな学習はありますし、学習成果は、個別、属人的なものなのだろうと思います。ただ、学習の方法・形態として、みんなで一緒にやることによって効果的になるのに、それに入れたい、関わるができないとか、それにアクセスできないところに多分問題があるのだろうと思います。

私も、先ほどの委員の考えに近いのですが、支援を「行っている・行っていない」とか、「望んでいる・望んでいない」とかよりも、そもそも目が向けられているかどうかの違いも恐らくあると思うので、そこら辺の分類はしておくのがいいかなと思いました。

ただ、まとめていく中で、少し気をつけたいといけないのは、一つ的手段として、学習は個人という方法論もあるので、それはそれとして、一つ的手段として尊重されるけども、ここはそういう問題じゃなくて、どうしても社会的に隔絶されるというか、そのために不幸な状態になっている人で、そこを問題として絞って、取り上げていくといいかなと思っています。

私の意見とは関係なく、今、分類とか特徴とか、あるいは観点の中でお気づきのことがありましたら。あるいは、これは前回のグループワークで漏れがあって、どうしても挙がってこなかったものについて、何かありましたらどうぞ。

○委員

分類という作業には盲点があると思います。分類すると、どれか一つになってしまうけど、例えば障害を持った高齢の人とか、障害を持った高齢で、更に介護をしている人。そういうことがあるので、少なくとも分類という作業は、どこかに当てはめるのではなくて、それを横断的に持って、その結果、孤立しがち、さらに孤立を深めている人たちがいるという視点は忘れないでおかなければと思います。

○副委員長

今の御指摘、貴重だと思います。多分、掛け合わせですね。観点を幾つか組み合わせて、多分複合的に困っているとか、大変な人たちが出てくるといいますので、それで、協議から漏れないようにすればいいのかなと考えます。

先にこの後の流れ、これら御意見の使い方だけ申し上げておきますと、御意見をワーキンググループで一旦お預かりさせていただいて、次の委員会の際に、その特徴をまとめた案をお出しする形になるかと思います。今日固めるとか、何か決を採るとか、そういう形ではないですが、ただ、ちょっとワーキンググループで議論するときに、ぜひともこれは入れておいてほしいとか、これは

漏れのないようにということがあれば、注文でも構いませんので、言っただけで忘れな
いでやれると思います。

先ほど委員もおっしゃったような、見落としがちなどころがあるという留意点も含めて、御意見を
いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

今、皆さんが分類のポイントを添えて発表されて、なるほどと思っていましたが、既に施策の対
象になっている、なっていないという分類があると思いました。その分類ごとにどのような対応策が
あるか、どのような学習方法があるかと今後話を進めていくときに、施策の対象になっている方々
については、対応策は既に示されているけれども、施策の対象になっていない方々については、対応
策の議論が未成熟だから、議論を進めなければならないかなと思います。

分類のポイントが次の議論の発展に役立つのかなと思います。

○副委員長

今後の進め方についても示唆いただきました。

その他はいかがですか。相互の御意見のことについて、口頭なので忘れているかもしれませんの
で、御質問とか確認されたいことでもいいかなと思います。

○委員

先ほど情報について、情報が少ないだけではなくて、情報が多過ぎて混乱している人もいるとい
う話、非常に興味深く、そのとおりだと思いました。今、ネット社会で、いろんな情報をSNSだ
とか、いろいろもの、手段を通して知っていても、孤立している人が多分いると思うのです。
今回、孤立しがちな人を考えるときには、このネット社会も一つ切り口として必要な。すごくネ
ットの情報をたくさん持って、知っているけれども、実は孤独で、キーボードを前にすると非常に
攻撃的になってしまうとか、そういう人は、やはりもっと社会に呼び込んでいかないとけないか
な。今、先ほど情報が多過ぎて混乱している人という御発言を聞いて、そんなふうに思いました。

○副委員長

もし関連してあれば。確かにそうですね、ネット社会の中において、その中では孤立はしてない
ですけど、孤立している。全くそんな感じですね。そういったことをどう考えましょうかね。

○委員

今の委員の御意見に賛同いたします。全くそうだなと思いますし、今、一番問題になっているのかなと思いますので、いい御意見だなと思いました。

○委員

今、ネット社会で、本当に情報があふれている中で、たくさんのことを情報として自分が得ているつもりになっているがために、学びきれていないことはあるのかもしれないなど、私もお話を聞いていて思いました。

正しい情報が伝えられていなくて、本当に情報の中で溺れているような状況で、もうそれでいいと思っている方もいらっしゃるのかもしれないですけども、しっかりとした学びにつながっていないこともあるのではと思いました。

○副委員長

今の情報関係に限らず、何かお気づきのこととか、何かありましたらと思いますが。

今出てくる御意見が、結局、「社会に孤立しがちな人」のネーミングの問題に関わってくるかなと思いますので、その議論をしながら、また元に戻って、その特徴について漏れがあったり、思い出したりすることがあれば、また戻っておっしゃっていただいてもいいかなと思いますので、勝手ながら、一旦協議（1）はこういう形でひとまず締めさせていただきます。先ほど申し上げましたように、まとめという形ではなくて、一旦ワーキンググループにお預かりさせていただきます。その観点なり、組み合わせ方をいろいろ協議した上で、次の委員会に提示させていただく形でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。次の協議に入ってくる中で、言い忘れたこととかありましたら、遠慮なくおっしゃっていただきたく思います。

○委員長

次に、分類をしていただいたその方たちを、どういうふうに呼んでいくか、協議（2）社会で孤立しがちな人の表現について御意見を伺いたいと思います。

これまでの事務局資料では、「社会で孤立しがちな人」という表現を使っていました。ただ、そもそも孤立という言葉自体が特有な意味を持っていますし、もう少し前向きなというか、分類で上げられたような特徴を全て包含できるような表現に変えていけたらと考えております。

皆さんには、今日はこんなキーワードとか、こんな表現があったらいいのではないかということ
で御意見をいただけたらと思います。皆様から忌憚のない御意見いただければと思いますけれども、
いかがでしょうか。

(1) の議論を基に出していただければと思いますけど、副委員長、例えばみたいなありますか。

○副委員長

力不足でどうしても出てこなくて、ここまで来てしましまして。ただ、個人学習は一つのタイプ
としてあるので、そのものではなくて、孤立とか隔絶とか、そういった人たちに焦点を当てたほう
がいろいろだろうなど。

要するに、ここで言っている学び、正確には学習活動だと思いますけど、学習そのものは、先ほど
申し上げたように属人的なもので、個人に結局還元されるので、個人的なものだと思います。そこ
は全くここで問題になるものではなくて、活動において、どうしても世間というか、社会から隔絶
されてしまうのがここでの問題なので、あえて言う「活動から隔絶される」という表現ぐらいで
す。

○委員長

どなたか、いかがですかね。

○委員

今のお話を聞いて、少しほっとしました。私も同じでした。考えが頭の中で旋回して、旋回して、
どうしたらいいのだろうと、すごく悩みました。

私も、結局つながりたくない人というか、「ほっといてよ」という人には無理に関わらなくても
いいと考えています。その考え方は、私は認めてよいと考えています。学習は属人的なものである
との視点もそうです。全て自分に返ってくることなので。

生涯学習は、ここで議論されてきた1年間の中で、共に学ぶ、一緒に学ぼう、人とつながろうと
いうところがキーワードであったので、人とコミュニケーション取りながら、共に学び続けていき
たいという気持ちを少しでも持っている人、そういうニュアンスを示したいという思いがありました。
ただ、長くなりすぎて、それを言い当てる言葉を私も見つけることができませんでした。

また、その考えをぐるぐる巡らせていく中で、この議論をワーキンググループの中でしていただ

けるとのことでしたが、私にはそこの流れがよく分からなくて、先ほどの分類も、あの分類がその後、どういう議論、どういう内容につながるのかが見えなかったところもあって、分類でもすごく悩んでいたのです。

結局これは、この問題を課題と捉えて、作成するサイド、提供するサイドと、先ほども言ったのですが、世話になるとか、レッテルを貼られた気がするとか、自分に欠陥がある気がすると思う側と、思わせる側がいると思ったときに、この提言をしようとしている私たちサイド、作成サイドが相手側の、ここに対象となるような人たちに対して、端的に言うなら上から目線のような表現を絶対に使ってはいけないなど。そこを踏まえていくと、余計、〇〇の人の言葉がものすごく長くなってしまって、言い当てる言葉が見つからなかったのです。そこをすごく気をつけて、この議論をしていきたいなと考えた、そこまででした。

でも、施策の対象となる人、施策から忘れられているかもしれない人を、そうかもしれないと私たちが感じる人たちに届くような、私たちがその人たちと一緒に学びたいというメッセージを送ることができるような、何かそういう視点で議論をしていきたい、いくしかないのではないかなとすごく考えました。

○委員

言葉には3種類ぐらいあって、話し言葉と書き言葉、もう一つ、最近は打ち言葉、ネットで使うとき、キーボードをたたく打ち言葉、この打ち言葉が話し言葉だと思うのですが、最近、「中の人」という言葉をよく使う人たちがいます。語源としては着ぐるみの中の人、あるいは組織のサービス提供の内側にいるという意味で、事業について裏方というか、そういう雑務をやっている人のことを中の人と言っているようですけども、それとは全く切り離して、この孤立しがちな人も、中の人ではないのかなと私は思っています。家の中にいるし、自分の中にもいるし、あるいは外では普通に暮らしているけれども、本当のところは内面が非常に複雑な人もいることで、中の人。そのくらいしか思い浮かびませんでした。

お題が呼称だったので、少しずるいですがけれども、最近のはやり言葉の中から、中の人という表現が浮かんだのです。

○委員長

真ん中の中ですね。何なのか説明すればいいのですね。

○委員

今、「中の人」というのが、すごく分かりやすいというか、誰でもすっと入っていけるなと思いました。

表現を決めていくに当たって、社会的に孤立するとか、いろいろ困窮するのは誰にでも起こり得ることですし、誰でもそういう要素は持っているのだと、それとなく伝えたいですし、決して自分とは違うものだと感じてもらいたくないという思いを込めて、決めていけたらなと思います。

さっき、情報が多過ぎて、実は学び切れてない人、実は情報に溺れている人、そういう分類もあるのではないかと御発言がありましたけれども、そういうのは誰でもあると思うのです。「中の人」というような言葉には、自分事としてとらえてもらえる可能性を感じました。

○委員長

その他、いかがでしょうか。

○委員

委員のお話を聞いて、私が分けられなかったと言ったところは、そこでした。最初に特別支援教育課からICFの話で、コミュニケーションが取りにくかったら、その人に合った方法でコミュニケーションを取ればいい。知的な遅れがあれば、その人に分かりやすいように伝えればいい、という話がありました。ここに上げたものは個人因子で、そこを見れば普通に対応できると思ったので、分類できませんでした。

この社会に孤立しがちな人について、いただいたものを読むと、孤立するのは孤立する側に問題があるからだと言っているように取れてしまいました。否定を入れた言葉で表現すると全部このようになってしまうので、それはよくないと思いました。

情報の話をさせていただいたのですが、個々のニーズに届いていない情報やいろんなものが届いていない人、これも否定ですが。

○委員長

その「届いていない」のところを、届けたいとかでもいいのかな。ただ、何かこちらが一方的に届けたいと思っているのも、それも偉そうになってしまうのか。でも、否定はちょっとマイナスなイメージかなと思いますけど。

○委員

前回の委員会の後に、この孤立しがちな人ということで、委員長が前向きな表現とおっしゃってありまして、私も前向きに表現すると、他の委員さんが言ったように、何か上から目線のような感じになっちゃって、私のほうでも、「社会で孤立しがちな人」を、もう少し孤立の反対語というか、そういう形で否定しないようなことで、どんな表現がいいのかなということで表現をしたのは、例えば「社会との関わり合いを応援したい人」だとか、「社会との連携を支援したい人」だとか、「地域社会との有縁を支援したい人」という形になるのだけど、そうすると何か上から目線で、あなたたちは社会と関わりがないから、もう少しそれを応援してやるよという感じになるのかなと、今の皆さんの発言を聞いてそう思いました。

否定しない言葉で表現すると、逆な言葉になるよというのも非常に分かるので、いいことだなと思いますけど、もしかして感じ方を変えれば、あなたたちはこうだと、上から目線で見ているのかなと感じたものですから、発言させていただきました。

○委員

すごく難しいなと思いつつ、私在家で考えてきたのは、孤立しがちな人というよりも、むしろ私たちがその人たちに「手を差し伸べてあげたい人」というのはどうか。でも、今、話を聞きながら、また上から目線みたいな感じになってしまいました。

「手を差し伸べたい人」というのは、他の人たちと一緒に、私たちと一緒に手をつなぎ合えるような取組がいいのかなと思いました。

○委員長

私も、委員の一人がお話ししてくださったように、たまたま、今の時点ではその人たちはそういう状況だけど、いつ何どき、私たちがそうなるか分からない。そこはそういうふうに認識して一緒にやっていきたいのだよと、同じ者としてやっていきたいのだよと、多分そういう感覚だと思うのですが。

話が外れてしまうかもしれないけど、昨日テレビを見ていて、今、親ガチャという言葉があり、親によって自分の運命が左右されると考える若者がいるようです。そうしたら、そのドラマの中のある人の発言は、何であの人たちは好きなように生きていて、私ばかりが不幸な目に遭うのみたいになっていて。その人は、そのドラマの中の設定では、大学職員。物すごく苦勞して、奨学金取ったり、バイトしたりして、親からも支援を得られずに、頑張って大学を出ただけで、思うよう

な就職がなくて、まだパートで大学の職員をやっている。それで大学生を見ていると、非常に裕福なところの子供さんが、何の苦勞もなく来て、何の苦勞もなく勉強している。それをその職員の人、一方的に羨ましがらるわけですね。ただ、そのシーン、その人に対して、ある他の人が、そうは言うけど、楽しく裕福で、苦勞せずに大学生をしている人にだって、その人はその人の苦勞があるのではないですかと言うわけです。

確かにそうなのです。多分、最初の話にあったかもしれないけど、ほかの人と比べると、人の人生って羨ましかったり、羨ましくなかったりとかあるけど、自分の人生って、やっぱり人知れぬ苦勞があったり、だから比べるものではない。

だけど、各々に、それぞれの立場でそれぞれの事情があって、悩みも苦しみも多分あって、それを何とか一緒に分かち合う、分かち合うのは難しいかもしれないけど、1人で抱え込むのではなくて、手をつなぎ合ったら解決策が見えてくるのではないかなって、そこをみんなで乗り越えていこうみたいな、そういう応援というか、そこが繋がりたいなと思うのです。

その人の本当の悩みまで、私たちが分かることは多分、それはおこがましいことだと。だけど、つながっていることで、何かのヒントが共有できて、そしてその個別の学びというか、そういうものを何か助けていくこと、ただ間接的になるのですが、そういうつながりがすごく、人がみんな生きていてよかったなと思うゆえんというか、人は一人では生きられないゆえんというか、そういうふうに感じて。

社会的包摂と言うときは、そういうのが大事で、多分言うのではないかなと私は感じているのですが。

○委員

私もすごく悩んだうちの1人ですけど、そもそも社会で孤立しがちな人を、使ってはいけないのも少しよく分からなかったし、社会的孤立という単語自体はすごく聞かれている言葉なので、あえてそれを避けたいところが、そういうところからマイナスイメージだと分かるのですが、それを何とかプラスのイメージにするところに、すごく労力を使うのがよく分からなくて。悩めば悩むほど、ほかのこと考えてしまうみたいな、なかなかこの言葉に集中できなくて、結局、いい言葉は思いつかなかったです。

ただ、やっぱり孤立がきつい感じがするのは確かで、そこを皆さんも言われているように、つながりだとか、関わりだとか、そういったちょっと柔らかい、平仮名にするだけでも柔らかいし、そういう言葉に変えるのは、すごく聞いた感じも、見た感じもイメージとしてはいいなとは思いました。

た。ただ、それが、これに代わる表現としての言葉は全然思いつきませんでした。

あと、孤立している人は好きで孤立しているわけではない、ほっといてという人はほっといたとして、ほっといてほしくない人で孤立している人は、やはり支えが欲しいのだと思うのです。なので、上から目線も、そこまで気にしなくてもいいのかなって。

だから、逆に何かしてやっていると思う方が、逆に上から目線なのかなって。そこはこちら側がそんなに思わなくていいのかなって。本当に苦しくて、言えない人たちが結構多いと思うのです。そこにちょっとしたきっかけがあれば。

本当に誰でも起こり得ることばかりだと思うのです。高齢になったらそうだし、障害だって、いつ誰になるか分からないので、そのことを常に思っていれば、そんなに上から目線にはならないのかなと感じました。

○委員

今のお話の中、私たち民生委員も実際、周囲の住民から「訪問してほしい方がいる」と聞いて、お話を伺いに行くと、「そんな関係ない、要らないよ、僕はそんなことしてもらいたくない。」と初めは言うのですけれども、何回か足を運んでいると、「相談にのってもらえて本当にありがたかった」と思ってくれることもあります。関係機関につなげて、最終的には、行政・社協の支援を受けることができます。

ですから、最初から手を差し伸べたからといって、すぐうまくいくとは限らない。何回も何回も足を運んで、信頼関係を持ってやっていくと、障害のある方たちも、上から目線ではなくて、本当に自分のことを考えてやってくれているのだと分かってもらえる。最初は孤立していたかもしれませんが、行政・社協とつながり、社会参加ができてくると孤立感はなくなってくると思います。

○委員長

オンラインの方々、御意見等、いかがでしょうか。

○委員

何人かの方が言われておりましたが、御自身もしくは関係者がインターネット等で「孤立」とキーワード検索すると、今回作成する報告書がヒットし目に触れるように思いますので、変えないほうが良いと言うのが私の意見です。

○委員

支援したい人という前向きなイメージを持つ表現に変えたい、そして社会で孤立しない人という言葉を変えていこうという課題が出ていたので、本当に素直に考えました。例えば、「社会が学びの支援をしたい人」とか、「社会が学びの応援をしたい人」とか、私たち社会教育委員として、社会教育を広げていくということを考えていく立場なのかなと思いましたので、社会が学びの支援をしたい人、社会が学びを応援したい人と、ちょっと前向きな表現にはしてみたのですが、ただ、それでいいかどうか分からなくて、いろんなお話を聞いていて、迷いが生じてしまいました。

○委員長

今のお話を聞いていくと、孤立は孤立で使ってよいという感じで、逆に回りくどくなっちゃうとか、分かりづらくなっちゃうのですかね。

○委員

皆さんの意見を聞いて、言い換えるのは、私は短く言い換えることしか考えてなかったのだけど、同じぐらいの長さでいいのだったら、孤立しがちな人と言うのではなくて、孤立させたくない人とか、そういう気持ちの方がいいのではないのかな。孤立させてはならない人とか、そうすると何か寄り添っている感があるのではないですか。

○委員長

委員、さすがですね。これなら孤立が入ってもいいだろうし、こっちの気持ちも入っていて。

先ほど委員がおっしゃってくださったように、そんなに気にしなくていいよということであれば、これなら、そんな上からという感じは全然ないですね。

そして、委員のお一人が指摘してくださったように、孤立と入れたら検索でヒットもするし、そうしたら見てもらえる。支援では、違うところでヒットするだけで終わるかもしれない。

皆さん、いかがですかね。「孤立させてはならない人」、「孤立させたくない人」、させたくない人のほうが柔らかいかな。それで、報告書の中では、私たちがここで今議論したような気持ちを入れていくとか、説明を十分させてもらったらいいのかなと思うのです。その人たちをと決めつけるのではなくて、誰もが起こり得る状況がどういう状況かということで、状況を言っているのだと、そういう説明を入れていけばいいですかね。

また、ワーキングでしっかりと最終的には検討していきたいと思いますけれども、大体いいでしょ

うか。

○副委員長

私も良いと思いますし、それを生かして、一つ目の協議に戻れば、孤立させたくない人とか、させてはいけない人ということになれば、そうなる要因なり状況が、そういう人をつくってしまうわけなので、それが何なのかを特徴にしていけば、どういう人、どういう人という、もしかしたら漏れだったり、乱暴だったりするような分類にはならないかもしれない。社会が孤立させてしまう状況は、どういうことなのかというタイプ分けを出していければと。

○委員長

「孤立させたくない人」という表現で進めて、いかせていただきたいと思います。

かなり難しい課題を皆さんに投げかけてしまいましたが、皆さんのいろいろなお考え、お気持ちが聞けて、よかったかなと思いました。これらは全て報告書に盛り込んだ形で、私たちの願いというか気持ちというか、そういうものを入れさせていただきたいと思います。

協議事項（２）に関しては、以上で今日の話合いは終わらせていただきたいと思います。

本日は会の最後に、令和４年度社会教育関係団体の事業概要及び補助金について委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

審議題と離れて、こちらは法律上、この委員会の役割となっております。

まず、この件に関して、事務局より説明をお願いします。

○事務局

補助金に関して、委員の皆様にご意見をいただく根拠を説明いたします。

まず、憲法第89条で、全文は記載のとおりとなっております。その次にある、現行の社会教育法第13条がございます。こちらについて一部を読み上げます。

国または地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ地方公共団体にあつては、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないと定められています。

社会教育振興のために補助金を支出することはできるけれども、その場合には社会教育委員の会議の意見を聴いて行うことが必要になります。

また、法令の範囲内で補助対象事業、補助をしてもよい事業がどのようなものか、下にあります、

昭和34年社会教育審議会答申「社会教育関係団体の助成について」の中で挙げられています。アからクまでの8つの事業が挙げられております。

本日、委員の皆様には、各団体の補助対象事業の内容が、このアからクに該当しているかどうかを御確認いただきたいと思っております。

ただ、資料の都合上、説明が概要になっておりますが、事業の細かな内容、また補助金の執行状況などについては、関係各課で詳細を確認しております。

次に、資料の表について説明いたします。社会教育関係団体への補助金について、担当課ごと表にまとめてあり、表の左側から順に団体名、代表者名、所在地、設立年月日、会員数が記載されております。その次に補助対象事業の概要、令和3年度の補助金、令和4年度の補助金予定額が記載されております。記載されている内容はあくまでも案ですので、まだ確定したものではございません。今後、県議会での承認を得て確定となります。

最後に、スポーツ関係の団体補助金がございまして、こちらにつきましては、スポーツ基本法という法により、スポーツ推進審議会等で意見を伺うことになっております。ですので、社会教育に関する補助金ではありますけれども、本日の委員会では省略してありますことをお伝えしておきます。

この後、資料を見ていただく時間を取り、その後で御意見、御質問をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長

それでは、16時にこの資料に関係する関係課の方が入室して下さって、そこで質問等に答えていただけることになっております。コロナの関係で、その時間になると来ていただきます。

ですので、16時までの時間は、じっくりと別紙資料を見ていただいて、御確認をいただければと思います。時間になりまして、関係課の担当者が入ってきたところで、質問、意見をいただこうと思います。

県庁にお集まりの方は、詳しい資料はスクリーンの奥にありますので、もし御覧になりたいという方は、席は立たれて構いません。

(資料確認中)

○委員長

16時5分前ですが、関係課の皆様が来てくださったということですので、皆さん、資料は読まれましたでしょうか。もしよろしければ、御質問、御意見等を伺う時間とさせていただきますと思

ます。

それでは、御意見、御質問がある方は自由によろしくお願いいたします。

○副委員長

関係課の方々、ありがとうございます。

個別には、また後でお伺いしたいと思っておりますが、全体的なことは、事務局への意見になってしまうかもしれません。この社会教育関係団体の補助金は、少しデリケートなところがありまして、先ほど説明ありましたように、憲法89条では、要はお金で公教育を支配してはいけないということです。だけれども、もともと社会教育は貧乏で、お金がない時代が長かったので、昭和34年には補助金という形でいきましょう。ただ、その心は、行く行くは自立して育てていただいたほうが望ましい。だから未来永劫、延々と補助を受けていくのは本来的な意味ではなくて、育て、大きくなって、自立できれば、補助対象から外れて、また新しい団体、これから育てていきたい団体とかに補助をしていく考え方が望ましいのだろうなと思っております。

そういう形で本来はやっていくのがいいですけど、なかなか補助金制度そのものがあまり浸透していないと思いますので、今後の交付のときに、新規参入がしやすいような公募制といった仕組みにされていくと、いい意味での新陳代謝になっていくのではないかなと思います。

○委員長

その他、いかがでしょうか。

○副委員長

その上でお伺いしたいのは、今の補助対象になっている団体の過年度の執行状況、概算、何割ぐらいでいいので、教えていただきたいです。

3年度はまだ終わってないので、2年度、直近のもので、お答えいただければと思いますが、可能ですか。お願いします。

○委員長

表の順番でよろしいですかね。教育政策課が担当されている、市町人権教育連絡協議会に関してはいかがでしょう。

○教育政策課

令和2年度につきましては、コロナの関係もありまして8割の執行となっております。

○委員長

続きまして、社会教育課が担当で五つありますけれども、よろしく申し上げます。

○社会教育課

社会教育課の地域家庭班で担当しています、静岡県社会教育連絡協議会、静岡県PTA連絡協議会につきましては、昨年度も100%の執行です。静岡県公立高等学校PTA連合会につきましては、もともと90万円の補助の予定だったのですが、補助は事業費の2分の1未満が規定になっておりまして、昨年度、コロナで研修会ができないこともありまして、2分の1に達しない部分について、補助できないということで、85万円の補助をしました。

○社会教育課

静岡県青年団連絡協議会の補助金につきましては、令和2年度は98万円の補助金の決定だったのですが、やはりコロナの影響で半額程度、54万2,350円という形になっています。また、今年度につきましても同様に半額程度となる見込みです。

○社会教育課

静岡県博物館協会については、執行率100%となっております。

○委員長

では、文化財課で、静岡県文化財保存協会はいかがでしょう。

○文化財課

静岡県文化財保存協会に対しては、45万円、令和2年度当初予算としておりまして、交付決定額、執行額も45万円となっております。

○委員長

それでは、文化政策課の静岡県文化協会はいかがでしょう。

○文化政策課

補助金394万円ですけれども、100%の執行となっております。

○委員長

ありがとうございました。

○副委員長

時期的、情勢的にコロナの問題とかあって、なかなか判断の難しいところもあると思いますけど、どうしても必要であればそれはそれに充てて、もしそうでなくて、自立してできるのであれば、そこはまた後進の団体に譲るとかされていくのが、多分この補助金制度の健全な姿なのではないかなと思いました。

ただ、今伺っているところ、コロナとかの要因があるので判断しづらいと思いますが、執行等に関しては、有効にお使いいただけているのではないかなと思っています。中身までは十分に見ていませんので分かりませんが、ちょっとコメントも含めて申し上げました。

○委員長

その他、いかがでしょうか。

○委員

どの団体も4年度の予算を見ますと、今年と同じ予算額を計上されています。県全体としまして、コロナ禍で財政が厳しい状況だと思えますが、4年度の見通しはどのようなのでしょうか。今、どの団体も次年度の予算を組む段階で、減額を懸念しておられるだろうと思ひます。

例えば県全体で、コロナ禍ですから、予算額が例年の2割カットとかあるのではないかなと。まだ今の段階だと、なかなかそこまでは言えないというところもあるかもしれませんが、もし今の段階でどうなるか分かれば教えていただきたい。

○委員長

事務局、何か御回答いただけるものがありますか。

○社会教育課

現在、予算要求については、事務的には取りまとめをして、2月県議会に予算案として提案させ

ていただいております。社会教育課関連の事業については、現在のところ、今年度と同じ金額で予算計上をさせてもらっています。今後、2月県議会の議決を経て決定になります。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

その他、いかがでしょうか。

私から1点、静岡県青年団連絡協議会の件ですけど、青年団そのものの活動について、見通しとか強化策、どうにかここを刺激する方策はないのかなと。それと併せてこの補助金を入れていかないと、この団員数が激減していて、必要性というか、そのところはずごく指摘されるのかなという気がします。その辺りについての見通しというか、展望というか、何かおありでしたら知りたいなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○社会教育課

青年団につきましては、会員が年々減少している事実は把握しておりますけれども、予算については例年並みに計上しながら、私たちもこの社会活動の参加の推進を含めても、県内の加盟団体から地域の青年に対して活動を広げていけるような活動支援に取り組んで、人数の増加につながればよいと考えております。

○委員長

ぜひ、今、国とか県とかで盛り上げている地域学校協働活動に、団体を意図的につなげるとか。若者が地域に入っていけるような仕掛けを同時に展開していただいて、今、ボランティアとか、いろいろなを募集していたりもするんですけど、大学単位に言うのではなくて、その地域にいる大学生という形で青年団と絡めるとか、あまりうまく言えてないですけど、活性化が図られたらいいなと感じて、意見を述べさせていただきました。

その他、いかがでしょうか。

もし、御意見、質疑等ございましたら、令和4年度社会教育関係団体の事業概要及び補助金案について、皆様に御了解いただいたということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。先ほど事務局からありましたように、この資料は案の段階で、まだ公

になっているものではないため、この場で資料は回収をさせていただきます。オンライン参加の委員の皆様は、保管の点、十分に気をつけていただければと思います。よろしくお願いいたします。

社会教育関係団体の事業概要及び補助金については以上となります。

それでは、本日はこの補助金の関係の協議もしていただきましたけれども、全体を通して、何か言い足りなかったとか、そういうことございましたら、いかがでしょうか。

前半の議論に加われなかったことは、本当、残念だったなと思いますが、副委員長から十分聞いて、理解に努めたいと思います。後半の協議を聞いておりましたら、大体理解ができました。ここでの共有した認識を基に報告書は作らせていただいて、広く県民の皆様に発信していけるものにしていきたいと思いますので、今後の委員会の中でも、今日と同じく忌憚のない御意見を今後もいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の協議は終了とさせていただきます、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局

皆様、ありがとうございました。

本委員会の会議録についてお願いします。2週間後程度に皆様に会議録をメールで送らせていただきますので、御自身の御発言部分を確認し、加筆・修正等をお願いいたします。

続いて、次回の委員会ですが、まだ日程が定かではないのですが、およそ4月末の週で行いますので、決まり次第、早急に連絡いたします。

もう一点です。年度が替わります。年度が替わるに当たって役職やその他、何か変更になる場合がありますら、事務局に連絡をいただけると助かります。よろしくお願いいたします。

そのほか、御不明な点等ございましたら、いつでも事務局に連絡をいただければと思います。

○委員長

それでは、以上をもちまして、第8回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。